



議会だより

福島県中島村議会



令和6年第3回定例会 令和5年度決算…… P2～P3

村長報告・教育長報告・補正予算 …………… P4

条例・人事案件・議員発委・行政報告…………… P5

一般質問（3名）…………… P6～P8

- ・ 集団検診の日程について
- ・ 村独自の農家支援について・災害対策について
- ・ 猟友会員の減少の対策について

議会活動…………… P9～P10

- ・ 議会の動き・ご長寿さんを訪ねて

表紙

笑顔で走ろう
(なかじまの里スポーツ
フェスティバル)



なかじまさん



QRコードをスマホなどで読み取り、議会動画がご覧いただけます。

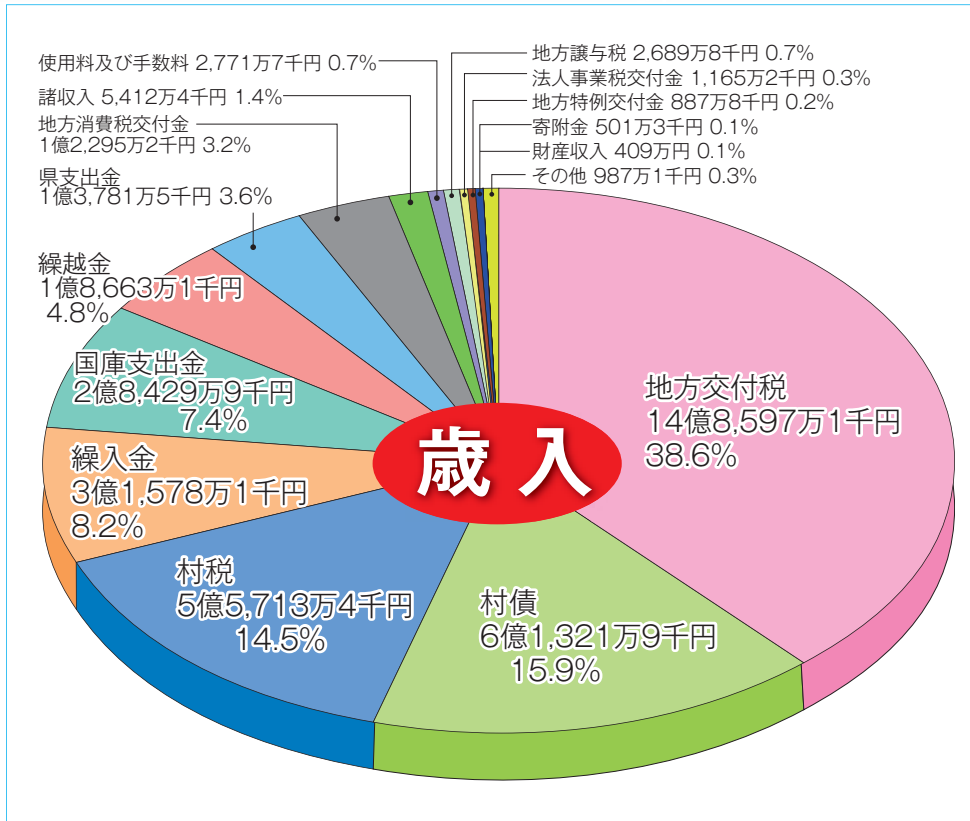
表紙写真を募集しています。
詳細は10ページへ

令和5年度 一般会計歳入決算額 38億5,204万円

令和6年 第3回 議会 定例会

令和6年第3回議会定例会は9月12日から24日までの会期で開かれ、村長から報告2件のほか、同意6件、条例改正2件、規約の変更2件、令和6年度補正予算3件、令和5年度決算8件が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

17日には議員3名の一般質問が行われ、24日には議会運営委員会からの発委1件が可決されました。



決算審査結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書計数は、関係諸帳簿等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違はなく、適正に執行されたことを確認した。

予算執行にあたっては、明許費繰越が3件あった。住民サービスの向上を考慮し早期の事業完成、完了を望みます。

村税等の滞納額は、昨年度と比較すると微増となっている。新たに発生した滞納者へ速やかに対応することと長期滞納家庭の増加防止や、預金調査のデータ化による差押事務の迅速化など、徴収事務の見える化により努力されているが、今後も白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理部門への徴収事務の移管を進め、未納者の現状把握や規則に沿った督促状及び催告書の発送、さらに家庭訪問など、収納率の向上と効果的な滞

納整理に努めていただきたい。

各種補助金、負担金等については、実態や実情を把握し、社会情勢に合致しているか、活動内容が充実したものになっているかを十分に検討し、必要に応じ維持するものと整理統合も検討されたい。

基金の運用状況は、基金設置の条例等に沿って適正に執行されており、経理状況及び現金の保管は適正に行われ、かつ、計数、諸帳簿は正確であると認められた。



審査結果を報告する
有松代表監査委員

令和5年度 一般会計歳出決算額 36億4,304万円

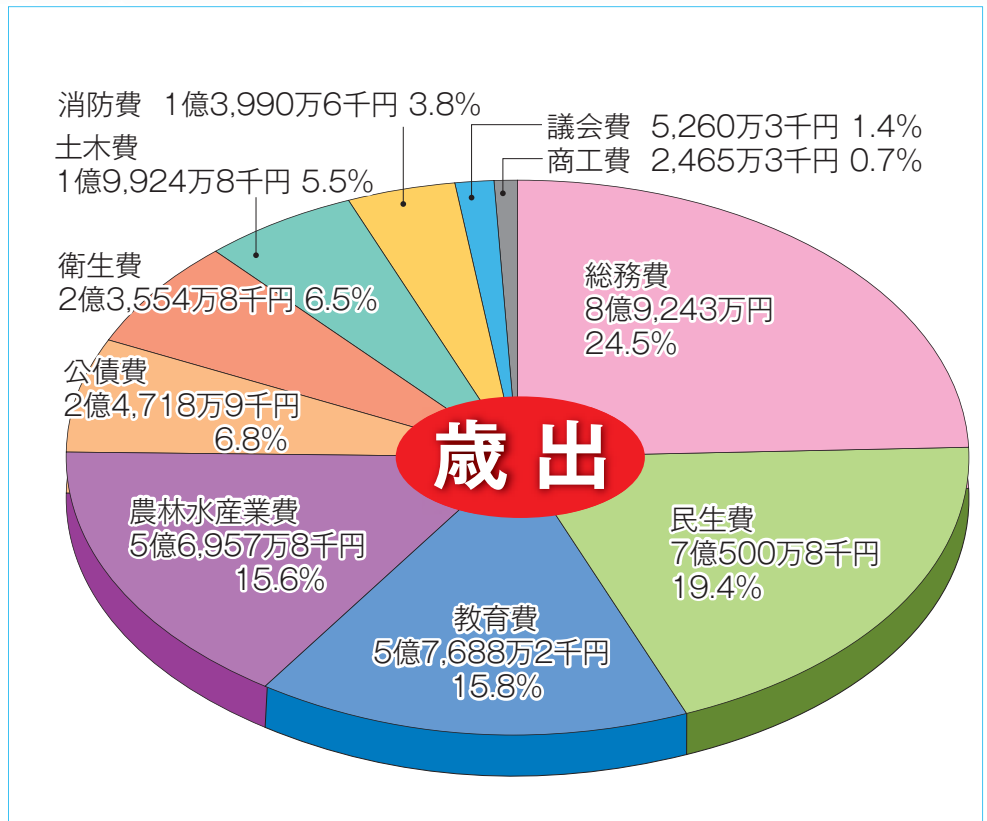
欠損に至った理由は、令和5年度村税等の不能

小松議員

決算に関する質疑

納税者の死亡、相続の放棄、外国人の帰国による即時消滅が主な理由となっている。

▽税務課長



○基金運用状況一覧（一般会計）

基金名	令和5年度末現在高
財政調整基金	13億5,281万1千円
減債基金	8,790万4千円
土地開発基金	1億1,332万6千円
ふれあい福祉基金	1億7,249万1千円
人材育成基金	1,436万8千円
ふるさと水と土保全基金	690万円
地域雇用創出推進基金	1,669万7千円
地域振興基金	3,212万7千円
公共施設等整備基金	5億9,603万1千円
ふるさと納税基金	2億7,706万8千円
森林環境譲与税基金	261万2千円
国民健康保険給付費支払準備金	6千円
墓地維持管理基金	173万3千円
介護給付費準備基金	1億1,023万2千円
簡易水道量水器購入基金	1,573万円
簡易水道揚水・配水施設基金	591万4千円
合計	28億5,959万円

○会計別決算

会計別	歳入額	歳出額
一般会計	38億5,204万5千円	36億4,304万5千円
国民健康保険特別会計	4億9,161万2千円	4億5,022万6千円
土地造成事業特別会計	3,501万7千円	69万7千円
墓地特別会計	419万8千円	29万円
介護保険特別会計	5億2,773万5千円	5億4,699万4千円
後期高齢者医療特別会計	5,230万9千円	5,192万3千円
簡易水道事業会計	収益的収支	1億8,684万8千円
	資本的収支	8,236万7千円
農業集落排水処理事業会計	収益的収支	2億9,650万6千円
	資本的収支	5,290万円
合計	55億8,153万7千円	53億7,372万7千円

椎名議員

広域市町村圏整備組合負担金（ごみ）の金額が令和4年より30%以上増加しているがその理由は。

▽住民生活課長

令和5年度のごみ処理費の単価が見直しされたことが主な理由。単価見直しは、近年の電気代の高騰、物価高による修繕料の上昇が影響している。

木村議員

給食事業収入の収入未済額の詳細について説明願いたい。

▽学校教育課長

令和5年度1名、滞納繰越分14名分の金額となっており、年3回納付書の通知を送付し、納入を促している。一部の滞納者については、毎月定額の支払いを行っている方もいる。

向井議員

農道改良事業の道路改良工事費の不用額があるがその理由は。

▽建設課長

昨年度農道長寿命化事業として、8路線の農道について事業を行った。各路線の事業が完了したことによる8路線分の不用額となっている。

藤田議員

不用額が出ている科目について、当初予算作成の際設計単価が正確であったのかの検証も必要ではないか。

▽建設課長

標準積算単価が県から通知されるのは新年度になってからであり、当初予算作成時には過去の実績などを参考に予算額を作成している。近年は燃料費、人件費等が上昇しており、次年度の事業が実施できるよう単価を算出し、予算を作成している。

村長報告

◆令和5年度中島村一般会計継続費精算報告書の報告について

（役場庁舎整備事業について、令和4年度から令和5年度までの継続費について精算報告）
（報告受理）

◆健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
（報告受理）

教育長報告

◆令和5年度中島村教育委員会点検・評価に関する報告について

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価について報告



面川教育長

議決された 補正予算

◆令和6年度中島村一般会計補正予算(第3号)

既定予算額に5,065万9千円を追加し、予算総額を41億8,500万6千円とし、原案どおり可決されました。

歳入の主なもの

地方特例交付金 2,101万5千円、地方交付税1億5,074万7千円、国庫支出金 1,419万5千円、繰越金 9,250万7千円を増額
県支出金63万8千円、繰入金2億2,316万2千円、村債400万5千円を減額

歳出の主なもの

総務費 2,845万2千円、民生費 1,670万5千円、衛生費 138万円、農林水産業費 18万9千円、商工費 35万2千円

円、土木費 100万1千円、教育費 258万円
▽定額減税補足給付金や畑地区の急傾斜地対策事業負担金等によるもの。

◆令和6年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

既定予算に、152万2千円を追加し、予算総額を5億5,112万9千円とし、原案どおり可決されました。

・理由 マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う補正

▽現行の保険証の発行については、令和6年12月2日から終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されます。



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付

◆令和6年度中島村介護保険特別会計補正予算（第2号）

既定の予算額に19万3千円を追加し、予算総額を5億3,562万6千円とし、原案どおり可決されました。
・理由 令和5年度の精算

議決された条例

◆職員の特務勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

（特務勤務手当の相当額上限について、県の改正に伴い所要の改正を行った。）

◆中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

（マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、所要の改正を行った。）

人事案件（敬称略）

◆中島村農業委員会委員の任命

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、次期農業委員会委員について議会の同意を求めたもの。

- 小林 均（小針）
- 小針 一男（松崎）
- 吉田 定雄（二子塚）
- 大木 一男（元村）
- 長田 信夫（吉岡）
- 芳賀 敏行（川原田）

全会一致で同意

議員発委

◆中島村議会議員の請負の状況の公表に関する条例

原案どおり可決

（中島村議会議員が村から支払いを受けた金銭の総額や請負の概要など一定の事項を議長に報告し、公表するための条例制定。）

行政報告

主な行事

- ・中体連県南大会
（6月11日～13日）

男子バレーが優勝、卓球シングルスで男子1名が入賞し、見事県大会出場の切符を獲得しました。

- ・横浜市中央卸売市場でのトップセールス
（6月21日）

- ・交通安全テント村
（7月19日）

工事等の進捗状況

役場整備事業外構工事については、6月末より着工し、順調に進んでいます。



役場整備事業外構工事

農道長寿命化事業については、測量設計業務が完了し、工事発注に向け、準備を進めております。

また、原山村営住宅修繕工事を6月に発注し、着手しております。

滑津原地区農業集落排水処理施設機能強化工事についても7月に発注し、着手しております。

各学校においては、吉子川小学校校庭暗渠工事が完了しており、滑津小学校の南側法面改修工事、幼稚園園舎改修工事の発注が済んでおり、それぞれ順調に推移しております。



改修中の滑津小学校法面



改修した幼稚園の軒下

その他、主だったものとして、防災行政無線親局の改修業務委託については6月に契約し、業務を進めております。

定額減税調整給付金支給事業については、減税を実施するとともに、給付対象者へ申請書を発送し、受付をおこなっているところです。

また、非課税・均等割のみ世帯給付金事業についても、概ね給付が完了する等、事業についても順調に進捗しています。



問

村集団検診の混雑解消に向けた村の考えは？



むかい かつし 議員 向井 勝治

答

他市町村の混雑解消事例等を参考にしながら次年度へ向け検討する。

問

8月4日から8日まで5日間の日程で集団検診が行われましたが、初日の4日が日曜日と重なり、受診者が多く混雑してしましました。また、ふれあいの郷、輝らフィットも営業していたため、駐車もできない状態でした。

村民からもこれまで経験したことがないような混雑状況だったという声が聞かれます。このような状況が続けば、混雑をおそれ、検診を受診する村民が減少すると考えられますが、今後、混雑解消のため、村はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

答 村長

平成20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対し特定健康診査・特定保健指導の実施が義務化されており、本村においても、受診率の向上を目指して、受診日を地区毎に割り当てる、日曜日に設定するなど、工夫しながら実施しているところです。

今年度の集団検診は、昨年同様、初日を日曜日として実施したところ、初日の受診者は、昨年度を40名以上回る213名となりました。受診者が増えることは望ましい一方で、特に初日においては、駐車場の不足や、問診票のデジタル化及びびーパレス化の新規導入による受付の混雑など、

一般質問

新たな課題が生じたところです。

今後の対策として、駐車場のさらなる確保や、混雑が予測される日は予め割当て地区を減らすなどの対応が必要だと考えております。

また、混雑の解消が期待される完全予約制については、事前申込が必要となるため、受診率の低下が危惧されるとともに、検診機関が全県下で検診を実施しているため、日程の調整が難しい状況にあります。

これら様々な状況を鑑み、他市町村の混雑解消事例等も参考としながら、次年度に向けてよりよい体制づくりについて検討してまいりたいと思います。



問

輝らフィットとふれあいの郷を利用しているお客さんがいると思うのですけれども、逆にそちらのほうにも駐車場がなくて困ってしまうということも出てくるので、どうしても日曜日にやらないと、受診率は上がらないのですか。

答 保健福祉課長

高齢者の方たちの受診率も大変重要ではありますが、働き盛りの方の受診率を伸ばすのも重要だと考えておりますので、日曜日を検診日から外すという方法以外で対応していきたいなと思っています。

また、200名を超えたのはここ十数年ぶりということなので、

やはり日曜日を希望する方が多いと考えるところですので、平日から始まるような形とかを検診機関のほうには希望していきたいなと考えております。

日曜日の割当てを3コマずつ、5日間、地区ごとに割振りしているのですけれども、日曜日のそもそも割当ての人数を減らす、地区を減らすとかをして、割当て外から来た人も見込んで日曜日を設定してはどうかとか。あと、近隣町村のほうも参考にさせていただきますながら、来年に向けて検討していきたいと思っています。





録画中継はこちら



スマホから見られます

問

村独自の農家への支援が必要と考えるが村の考えは？



ふじた としはる 藤田 利春 議員

答

国や県へ要望を行うとともに村としての支援を検討していきたい。

問

村の農業経営体は2020年の統計によると389戸と、その中身的には専業農家77戸、この農家は認定農業者になっていま

す。その他に、準事業経営体、副業的経営体、自給的経営体で300戸以上あり、専業農家の4倍近くになっていきます。この経営体の特徴は、水稲プラス野菜、または野菜販売だけであると推察いたします。

その経営体の家族構成を見ると、父さん、母さん、じいちゃん、ばあちゃん、勤めている子供といった感じがします。農家戸数の6割以上を占めています。専業農家とこの農家の中間の農地が守られていると思います。県でも、トップク

ラスの生産額を上げていますが、村独自の認定農業者以外の農家に対し、県の年齢制限を限定とした新規就農者に対する助成制度ではなく、村独自の新規就農者に対する援助、さらに農作業機械購入に対しての助成を考えると、足りないと思えますが、どうでしょうか。

答 村長

地域計画の策定に係る進展につきまして、7月23日から26日にかけて、村内4か所で開催を実施し、計画の方針、関係する目標地図の素案などをお示したところ、反対などの意見もなく、年度内の策定に向けて順調に進んでおります。また、計画が実施される令和7年度以降の国や県の補助等につい

ては、経営規模拡大を対象としたものが多いと見込まれており、地域計画の目的となる、幅広い農業経営体を視野に入れた農地の利活用につながるかは、現時点では不透明であります。

質問にありました村独自の農家支援については、既存の事業等を継続しながら、各経営体や各団体との意見交換等で課題や要望を整理し、国や県への要望を行うとともに、村としての支援を検討して参りたいと思えます。



問

吉岡東側のはめ板式水門について、非常に危険だと考えるが村として水門設置の考えはあるのか。

答

土地改良区が管理している施設のため、村として設置する予定はない。

問

防災対策についてという

ことで、吉岡東側の阿武隈川の用水及び排水として利用している水門がはめ板式であり、水門調節に危険が伴い、非常に危険な状況であると

答 村長

考えられます。土地改良区とは別に、村としての水門ゲート（手動式）設置の考えはあります。か。

この農業用水路と、水門ゲートを管理しているのが、村土地改良区であります。土地改良区の水門ゲートとは別に、村が設置する考えはあります。この質問であります。が、村土地改良区が管理している施設であることから、現在、村として新たな水門ゲートを設置する予定はございませんので、ご理解いただきたいと思います。





問

村猟友会員の減少対策について 村はどのような見解を持っているのか？



こまつ きみお 議員
小松 公雄

答

近隣市町村の制度などを参考に検討していきたい。

問

現在の猟友会の人数は8名で、うち2名が50代、60代が1名、残り5名が70代と高齢化が進んでおり、若いハンターを育成し、後継者を育てることが急務であると考えます。

最近、鳥獣による農作物への被害が増えており、ハンターを育成し、後継者を育てることが急務であると考えます。

例えば、ハクビシンにトウモロコシを食べられてとか、スイカをカラスにつつかれて食べられなかったとか、加えて、イノシシの目撃情報なども増えておりますし、熊の目撃もあつたばかりであります。

このようなことから、狩猟免許を受けられる際の受講料、銃の所持許可を得るための費用等の何割かを

一般質問

村で負担していただいて、ハンターを増やしていく必要があると考えます。

今、本村は他の市町村と比較すると、鳥獣による被害は少ないですけれども、近い将来、深刻な状況になるとも限りません。そのためにも猟友会員を増員し、備えるべきと考えます。猟友会の方々も憂慮しているところであり、村長の猟友会の減少対策についての見解をお願いします。

答 村長

村では、有害鳥獣対策として、毎年実施期間を定め、猟銃によるカラスやサギなどの駆除、箱わなによるハクビシンなどの捕獲等を中島村猟友会に委託しているところであり、

ここ数年の有害鳥獣の傾向として、自然環境の変化によるものと思われるが、生活圏におけるタヌキの出没なども多くなっております。

また、近年では、福島県内でも熊の出没や被害が多く報告されており、本村においても今年7月に熊の目撃例が発生しました。これらへの被害防止対策を進める上でも、猟友会は重要な役割を担うものであります。

猟友会の体制につきましては、本年、新たに1名の加入がありましたが、減少傾向であり、猟友会からも高齢化に伴う相談を受けているところであり、村としましては、この

ような状況を踏まえ、狩猟免許取得者の確保に向けた補助の導入について、近隣市町村の制度なども参考に検討して参りたいと思っております。

問

今までは、猟友会は趣味と言いますか、レクリエーションと言いますか、そういう範囲で自分らがそれぞれ楽しんでいただければいいんですが、これだけ被害が増えますと、その存在感と必要性が増してきているわけですか。

狩猟免許、あるいは銃の所持許可を取るのに15万から20万ぐらい費用がかかるらしいです。そのほかに鉄砲となると、やっぱり、ある程度な金額が必要になってくるということになります。

その費用を助成することによって、村の動員にいつでも応えてもらう、そういう体制を整えてもらう。そして、後継者を育成して、ある

いは、今、高齢者が元気なうちに技術指導もしていただいて、なお、その猟友会の技術も数も充実していったらいいんじゃないかなと思っております。

答 企画振興課長

県の補助事業でも対象になるような事業があるかもしれないというところは確認しておりますので、その辺も踏まえまして、これから猟友会員の体制維持のために、村としては検討のほうを進めていきたいと思っております。



村猟友会活動の様子

議会活動

西白河地方町村議会 議員研修

8月9日東京第一ホテル新白河において、西白河地方町村議会議長会が主催する議員研修会が開催されました。

政治アナリストの伊藤惇夫氏を講師に、「これからの政局・政治展望」と題して混迷する日本政治とこの国の行方について講演がありました。



決算説明会及び 現地視察

9月13日に令和5年度決算説明会を実施しました。各課からの説明のほか、令和5年度事業の現地視察として、代畑地区排水ポンプ場、滑津小学校エキスパンション部の視察を行いました。



代畑地区排水ポンプ場



滑津小学校エキスパンション部

町村議会議員研修会



福島県町村議会議長会が主催する町村議会議員研修会が郡山市のビッグパレットふくしまで10月25日に行われ、村議会議員が参加しました。

明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦氏から「議会改革・議会の活性化」について、ジャーナリスト・ニユースキャスターの星浩氏から「今後の政局・政治展望」について講義がありました。

幼稚園運動会

9月28日(土)幼稚園で子どもの国の運動会が開催されました。

「元氣いっぱい 最後まで力をだそう 運動会」をスローガンに、ダンスやかけっこ、親子団体競技、リレーなどが行われました。

子ども達の一生懸命な姿に、たくさん声援と拍手が送られました。

出場チームに 激励金交付

市町村対抗福島県軟式野球大会、市町村対抗福島県ソフトボール大会、ふくしま駅伝の各大会へ出場にあたり、それぞれ激励会が開催されました。

村の代表として勇気と元気を与える素晴らしい活躍を期待して、出場されるチームへ、議長から激励金を手渡しました。



駅伝チーム 水野谷風歌主将へ



ソフトボールチーム 江面雄一主将へ



軟式野球チーム 萩野和希主将へ

8月	5日	主要地方道棚倉矢吹線道路整備期成同盟会通常総会
	7日	決算審査講評
	8日	令和6年第3回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会
	9日	西白河地方町村議会議員研修会
	15日	議会だより8月号発行
	20日	正副議長・事務局長研修会
	23日	例月出納検査
	29日	第18回市町村対抗福島県軟式野球大会激励会
9月	29日	令和6年第3回定例会招集告示
	31日	吉子川小学校創立150周年記念式典
	5日	議会運営委員会
	12日	第3回議会定例会
	13日	全員協議会
	20日	敬老会
	25日	例月出納検査
	27日	滑津小学校創立150周年記念式典
10月	28日	幼稚園運動会
	30日	9月定例町村議会議長会
	6日	なかじまの里スポーツフェスティバル
	17日	イナナムセカンダリースクール生徒招待事業に伴う歓迎会
	19日	中島中学校ききょう祭
	20日	消防団秋季検閲
11月	25日	町村議会議員研修会
	26日	滑津・吉子川小学校学習発表会
	31日	例月出納検査

第4回

ご長寿さんを訪ねて

こばり かもん
小針 掃部さん
昭和3年7月生

96歳

こばり やまと
小針 大和さん
昭和7年5月生

92歳

(松崎)



玉ねぎ作付けの準備のため、トラクターを運転中の小針掃部さんにインタビューをさせていただきました。

今年の春先には田おこし、代かきをして、毎日自家用野菜を育てているそうです。

本人いわく、健康がなによりで、一週間に1回、機能訓練のため病院へ行き、友達と会うのが楽しみ。趣味は機械いじりで、農機具もほとんど自分で修理すると話してくださいました。電動自転車を購入しており、運転免許証は今年いっぱい返納するとのこと。

10年前くらいから禁煙し、お酒は飲まず、好きな食べ物は饅頭で、特に甘いものが好きと、健聴で明瞭に話してくださいました。

突然の取材にも関わらず、こころよく奥様の太和さんと写真撮影に応じてくださいました。お二人の良い思い出は、新幹線で青森まで行った旅行と仰っていました。(藤田、向井)

編集後記

今年の夏も昨年同様、猛暑酷暑の夏でした。迷走する台風10号、そして線状降水帯による日本各地での大水害。特に能登半島における豪雨災害には、心が痛みます。何とか復興への道筋がつけばと願うばかりです。

9月に入っても残暑が厳しい日が続きましたが、彼岸も過ぎて水田では稲穂も実り、刈取りが続いています。自然災害を忘れる事なく十分に備えをして、体調管理には気をつけて、穏やかな年末を迎えたいと願います。(椎名)

表紙写真を募集します！

「なかじま議会だより」表紙写真を募集します。ご応募お待ちしております。

■募集写真

中島村内で撮影されたカラー写真(デジタルデータ)

■応募資格

中島村内在住・在勤・在学の方

■応募方法

氏名、住所、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、撮影日時を記載し、議会事務局へ電子メールか、直接電子データをお持ちください。

■締切日

令和7年1月8日(水)2月号

■選考方法

令和7年3月28日(金)編集委員会で選考の上、採用写真を決定します。採用された方に粗品を差し上げます。詳細は村議会ホームページをご覧ください。

発行 **中島村議会**

〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1

電話 0248-52-3486

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449

メール gikai@vill-nakajima.jp

(議会事務局宛)

